

報道関係者各位

2019年8月7日
株式会社ゆうちょ銀行
日本郵便株式会社

「普通為替」、「国際送金」および「外貨両替」に関するお取り扱いの変更について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）および日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 横山 邦男）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた態勢強化の一環として、一部のサービスに関するお取り扱いを変更します。

お客さまにはご不便をおかけすることと存じますが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 普通為替

2019年10月1日（火）から、普通為替の1枚あたりおよび1請求あたりの上限額を10万円に引き下げます。

※振出日が2019年10月1日（火）以降の普通為替が対象です。

2 国際送金

2019年10月1日（火）から、サービス内容等を以下のとおり変更します。

(1) 口座間送金の送金上限額設定

口座間送金の上限額を500万円に設定します。

※「口座間送金」は、総合口座または振替口座から送金金額と送金料金を払い出し、外国の受取人さまの口座に入金する送金です。

(2) 住所あて送金の一部取扱終了および上限額引き下げ

米国あて以外の住所あて送金を終了するとともに、米国の住所あて送金の上限額を、2,800USDに引き下げます。

※「住所あて送金」は、送金金額と送金料金を現金でお支払いいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けする送金です。

(3) 国際送金取扱局の見直し

一部の郵便局の窓口における国際送金のお取り扱いを終了します。

国際送金取扱郵便局数	
2019年8月7日時点	2019年10月1日時点（予定）
3,210局	1,194局

※お取り扱いを終了する郵便局では、2019年8月7日（水）から、窓口などでもお知らせします。

なお、見直し後の国際送金取扱郵便局については、2019年10月1日以降、店舗リスト（下記URL参照）でご確認ください。

<https://map.japanpost.jp/p/search/search.htm?type=ShopA&areaptn=1&tabno=2&cond103=&cond104=&cond200=1&cond12=1×pan=>

3 外貨両替

(1) 外貨宅配サービス（ゆうちょの外貨宅配トラベル with You）の終了

2019年9月30日（月）正午をもって、外貨宅配サービス（ゆうちょの外貨宅配トラベル with You）を終了します。

(2) 外貨両替の上限額引き下げ

2019年10月1日（火）から、ゆうちょ銀行の全店（233店）と外貨両替取扱郵便局（482局）で実施する外貨両替の上限額を、以下のとおり引き下げます。

外貨販売・買取上限額（変更後）

通貨種別		販売上限額・買取上限額（外貨換算）
アメリカドル	USD	900
中国元	CNY	6,000
カナダドル	CAD	1,200
イギリスポンド	GBP	700
韓国ウォン	KRW	1,000,000
オーストラリアドル	AUD	1,300
スイスフラン	CHF	900
ユーロ	EUR	800

※ 複数の通貨を購入・売却する際は、各通貨合算で10万円（日本円換算）を超えることはできません。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】	
〈普通為替、国際送金（国際送金取扱局の見直し以外）、外貨両替について〉	
ゆうちょコールセンター 0120-108420	
受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00 12/31～1/3
※携帯電話、PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等、一部ご利用いただけない場合があります。	
〈国際送金取扱局の見直しについて〉	
日本郵便株式会社	
お客様サービス相談センター 0120-2328-86（フリーコール） 携帯電話から 0570-046-666（有料）	
[受付時間]	平日 8:00～21:00 土・日・休日 9:00～21:00]